

お客様各位

平成22年4月1日

サイバーグラフィックス株式会社

改正化審法に伴うPFOS含有写真感光材料についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年4月1日施行の改正化審法でパーフルオロオクタンスルホン酸とその塩（PFOS）が第一種特定化学物質に指定されました。弊社の取り扱い写真感光材料につきまして、以下に詳細をお知らせいたします。

記

1. オリエンタル製品

(1) オリエンタルカラー印画紙

現在弊社が製造・販売するオリエンタルカラー印画紙につきましては、過去分を含めてPFOSを含有しておりません。尚、現在市場で販売されています下記製品につきましては、弊社が製造・販売しているものではありませんので、PFOSの含有につきまして弊社では関知致しておりません。

① オリエンタルCPBA7G

② オリエンタルCPBA7M

(2) オリエンタルモノクロ印画紙

現在弊社が製造・販売するオリエンタルモノクロ印画紙につきましては、過去分を含めてPFOSを含有しておりません。

2. イルフォード製品

弊社で輸入・販売するイルフォードモノクロ印画紙及びフィルムにつきましては、過去分を含めてPFOSを含有しておりません。

3. ケントメア製品

弊社で輸入・販売するケントメアモノクロ印画紙及びフィルムにつきましては、過去分を含めてPFOSを含有しておりません。

弊社の取り扱い写真感光材料はPFOSを含有しておりませんので、廃棄する時期及び取り扱いの際の義務についての詳細をご案内する予定はありません。

引き続きご安心してご使用いただけますことをご連絡申し上げます。